

四半期報告書

(第84期第3四半期)

トーソー株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 トーソー株式会社

【英訳名】 TOSO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 川 圭 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03-3552-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森 木 圭 子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03-3552-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森 木 圭 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	15,533,289	15,831,183	21,304,747
経常利益 (千円)	407,284	296,667	752,617
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	241,053	155,236	367,017
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	520,438	418,341	412,270
純資産額 (千円)	13,721,174	13,952,600	13,613,006
総資産額 (千円)	20,679,144	20,993,601	20,469,568
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.88	17.27	40.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.0	66.1	66.2

回次	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.16	14.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第84期第1四半期連結会計期間より、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり表示方法の変更をおこなっております。第83期第3四半期連結累計期間及び第83期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限の緩和に伴って経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調にて推移いたしました。しかしながら、不安定な国際情勢や中国経済の先行き懸念、資源・エネルギー価格の高騰、急激な円安など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ事業に関連の深い建設市場におきましては、新設住宅着工戸数、非住宅向けの建築着工床面積ともに減少傾向にて推移しました。引き続き原材料価格の高止まりや物価上昇等の影響もあり、取り巻く経営環境は厳しい状況が続きました。

このような環境の下で、当社グループは「Vision2025」第2フェーズ(2020～2023年度)の最終年度として、引き続き主力の住宅分野の深耕とあわせて、非住宅分野や海外事業、新規分野への営業活動を展開し、成長戦略を推進しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は15,831百万円(前年同期比1.9%増加)、営業利益は245百万円(前年同期比34.5%減少)、経常利益は296百万円(前年同期比27.2%減少)、親会社株主に帰属する四半期純利益は155百万円(前年同期比35.6%減少)となりました。

〈経営者の視点による当期経営成績の認識および分析〉

売上高は、住宅市場での販売が前年を下回ったものの、非住宅分野や海外、福祉用品の販売が前年を上回ったことが影響し、前年同期比1.9%増加となりました。

売上総利益率は、39.9%と前年同期を下回りました(前年同期は40.9%)。資材ロスの低減や、生産工程の見直しなどの原価低減に努めましたが、世界的な原材料価格の高騰や為替変動が影響しました。引き続き原価低減については、「Vision2025」の重点施策として継続的に取り組みを推進していきます。

販売費及び一般管理費は、新製品の発売や展示会の開催に伴う販売促進関連費用が増加し、前年同期比1.5%増加となりました。

営業外損益全体では、為替差益の増加等により51百万円の利益(前年同期比58.2%の増加)、また、特別損益では投資有価証券売却益が発生し、全体で10百万円の利益(前年同期は1百万円の損失)となりました。

当社では、2016年4月より経営ビジョン「Vision2025」をスタートさせており、2020年4月からは、その実現を目指す「Vision2025」第2フェーズ中期経営計画(2020～2023年度)を始動し、3つの重点施策(新しい企業価値創造、成長戦略の推進、強固な経営基盤の再整備)を推進しています。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(室内装飾関連事業)

室内装飾関連事業においては、非住宅分野や窓以外の周辺領域での販売拡大を目指し、「耐侯性ビニールカーテン」や「ネットカーテン」等、ビニールカーテン類の品揃え拡充を行いました。また、カーテンメーカーとの合同発表会「with Curtains」のオンライン開催や、日本最大級の国際インテリア見本市「JAPANTEX」へ出展し、製品の拡販に努めました。

住宅分野の売上が前年を下回ったものの、成長戦略として推進している非住宅分野での物件獲得や窓以外の周辺領域への販売、東南アジア地域を中心とした海外販売等が好調に推移したことで、売上高は15,474百万円（前年同期比1.8%増加）となりました。また、一部製品や物流諸経費の価格改定も寄与しました。セグメント利益については、原材料価格の高騰や営業活動費用の増加等が影響し、209百万円（前年同期比42.3%減少）となりました。

(その他)

その他の事業では、既存取引先への提案やリピート注文の増加等によりステッキ等の福祉用品の売上が好調に推移したことで、売上高は356百万円（前年同期比5.6%増加）、セグメント利益については、売上増や価格改定等の寄与により、35百万円（前年同期比199.8%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、受取手形及び売掛金、現金及び預金等の減少があったものの、電子記録債権、原材料及び貯蔵品等の増加により、前連結会計年度末と比較して524百万円(2.6%)増加し、20,993百万円となりました。

負債については、未払金、未払費用等の減少があったものの、短期借入金、繰延税金負債等の増加により、前連結会計年度末と比較して184百万円(2.7%)増加し、7,041百万円となりました。

純資産については、その他の包括利益累計額が増加したことにより、前連結会計年度末と比較して339百万円(2.5%)増加し、13,952百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態は、電子記録債権や原材料及び貯蔵品等の増加により流動比率は267.8%（前期末263.0%）となっております。また自己資本比率は、66.1%（前期末66.2%）となっております、健全性を維持しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は70百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株 あります。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	10,000,000	—	1,170,000	—	1,344,858

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,001,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,988,200	89,882	—
単元未満株式	普通株式 10,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	89,882	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が79株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーソー株式会社	東京都中央区新川 一丁目4番9号	1,001,200	—	1,001,200	10.01
計	—	1,001,200	—	1,001,200	10.01

(注) 1. 全て当社保有の自己株式であります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,587,062	3,407,163
受取手形及び売掛金	4,603,654	※ 4,122,656
電子記録債権	2,972,810	※ 3,533,419
商品及び製品	1,368,781	1,518,731
仕掛品	253,161	313,068
原材料及び貯蔵品	2,001,488	2,184,624
その他	634,354	577,340
貸倒引当金	△6,754	△7,181
流動資産合計	15,414,559	15,649,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,389,329	5,482,828
減価償却累計額	△4,574,487	△4,694,971
建物及び構築物（純額）	814,842	787,857
機械装置及び運搬具	4,104,328	4,306,426
減価償却累計額	△3,601,999	△3,775,961
機械装置及び運搬具（純額）	502,328	530,465
工具、器具及び備品	4,353,210	4,325,978
減価償却累計額	△4,143,462	△4,051,880
工具、器具及び備品（純額）	209,747	274,097
土地	1,217,906	1,217,906
リース資産	95,105	77,656
減価償却累計額	△77,576	△71,925
リース資産（純額）	17,529	5,730
使用権資産	22,938	143,746
建設仮勘定	94,996	115,464
有形固定資産合計	2,880,288	3,075,267
無形固定資産	298,177	293,499
投資その他の資産		
投資有価証券	646,796	756,508
長期貸付金	20,487	21,040
退職給付に係る資産	717,202	733,651
繰延税金資産	97,082	101,585
その他	399,104	366,363
貸倒引当金	△4,132	△4,139
投資その他の資産合計	1,876,542	1,975,010
固定資産合計	5,055,008	5,343,778
資産合計	20,469,568	20,993,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	907,944	978,404
電子記録債務	1,934,111	1,922,064
短期借入金	1,268,700	1,449,580
1年内返済予定の長期借入金	40,000	-
リース債務	36,597	36,464
未払金	662,917	538,285
未払費用	465,625	343,977
未払法人税等	106,001	35,064
その他	439,661	540,423
流動負債合計	5,861,559	5,844,263
固定負債		
長期リース債務	4,919	113,878
繰延税金負債	306,946	322,544
退職給付に係る負債	319,464	387,808
資産除去債務	132,278	133,032
その他	231,392	239,473
固定負債合計	995,001	1,196,738
負債合計	6,856,561	7,041,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,170,000	1,170,000
資本剰余金	1,349,707	1,351,281
利益剰余金	10,816,509	10,881,868
自己株式	△474,437	△464,212
株主資本合計	12,861,778	12,938,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240,434	355,111
繰延ヘッジ損益	211,481	196,373
為替換算調整勘定	215,256	400,431
退職給付に係る調整累計額	16,124	△13,841
その他の包括利益累計額合計	683,296	938,075
非支配株主持分	67,931	75,587
純資産合計	13,613,006	13,952,600
負債純資産合計	20,469,568	20,993,601

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	15,533,289	15,831,183
売上原価	9,177,803	9,515,252
売上総利益	6,355,486	6,315,930
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,323,900	1,330,742
広告宣伝費	282,513	341,512
販売促進費	206,776	211,944
貸倒引当金繰入額	-	433
役員報酬	89,302	89,728
従業員給料及び手当	1,804,697	1,845,164
従業員賞与	329,514	285,857
退職給付費用	62,458	78,799
福利厚生費	435,252	432,126
減価償却費	146,655	138,030
賃借料	365,777	395,109
旅費及び交通費	226,787	233,991
研究開発費	14,824	18,363
その他	692,196	668,797
販売費及び一般管理費合計	5,980,657	6,070,601
営業利益	374,828	245,329
営業外収益		
受取利息	7,091	9,721
受取配当金	21,278	24,161
スクラップ売却益	11,656	12,203
為替差益	-	5,482
保険解約返戻金	8,061	12,465
その他	7,992	7,624
営業外収益合計	56,080	71,660
営業外費用		
支払利息	15,122	14,403
為替差損	6,370	-
その他	2,132	5,918
営業外費用合計	23,625	20,322
経常利益	407,284	296,667
特別利益		
固定資産売却益	14	2,448
投資有価証券売却益	-	8,977
特別利益合計	14	11,426
特別損失		
固定資産売却損	25	19
固定資産除却損	1,411	412
特別損失合計	1,437	431
税金等調整前四半期純利益	405,861	307,661
法人税等	162,352	148,728
四半期純利益	243,509	158,933
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,455	3,696
親会社株主に帰属する四半期純利益	241,053	155,236

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	243,509	158,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,154	114,677
繰延ヘッジ損益	△42,535	△15,108
為替換算調整勘定	302,974	190,091
退職給付に係る調整額	△19,664	△30,253
その他の包括利益合計	276,929	259,407
四半期包括利益	520,438	418,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	509,325	410,016
非支配株主に係る四半期包括利益	11,113	8,325

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社および国内連結子会社の税金費用については、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、四半期決算に迅速かつ効率的に対応するため、第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社および国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました受取ロイヤリティは、事業戦略上の重要性および位置付けを見直し、経営成績をより適切に表示するため、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて表示する方法に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた5,283千円を「売上高」に組み替えております。なお、これに伴い営業利益が同額増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形、四半期連結会計期間末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)および四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形、四半期連結会計期間末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)および四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理は、手形交換日および現金決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、四半期連結会計期間末日確定期日現金決済および四半期連結会計期間末日電子記録債権の金額が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	—千円	24,377千円
売掛金	—	31,904
電子記録債権	—	339,328

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	383,532千円	376,006千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,764	5	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
2022年11月16日 取締役会	普通株式	44,883	5	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2022年7月12日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分等により自己株式は11,017千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は474,437千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,883	5	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年11月13日 取締役会	普通株式	44,993	5	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2023年7月12日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分等により自己株式は10,224千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は464,212千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
一時点で移転される財	15,195,312	15,195,312	337,976	15,533,289	—	15,533,289
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	15,195,312	15,195,312	337,976	15,533,289	—	15,533,289
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	15,195,312	15,195,312	337,976	15,533,289	—	15,533,289
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	323	323	△323	—
計	15,195,312	15,195,312	338,299	15,533,612	△323	15,533,289
セグメント利益	362,862	362,862	11,965	374,828	—	374,828

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ステッキ等の福祉用品の開発、販売を行っております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
一時点で移転される財	15,474,187	15,474,187	356,995	15,831,183	—	15,831,183
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	15,474,187	15,474,187	356,995	15,831,183	—	15,831,183
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	15,474,187	15,474,187	356,995	15,831,183	—	15,831,183
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	163	163	△163	—
計	15,474,187	15,474,187	357,158	15,831,346	△163	15,831,183
セグメント利益	209,459	209,459	35,869	245,329	—	245,329

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ステッキ等の福祉用品の開発、

販売を行っております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	26円88銭	17円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	241,053	155,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	241,053	155,236
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,966	8,989

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………44,993千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

トーソー株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二口 嘉保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 圭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーソー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【会社名】 トーソー株式会社

【英訳名】 TOSO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川圭二

【最高財務責任者の役職氏名】 最高財務責任者は定めておりません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前川圭二は、当社の第84期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

